

令和5年度（2023年度）

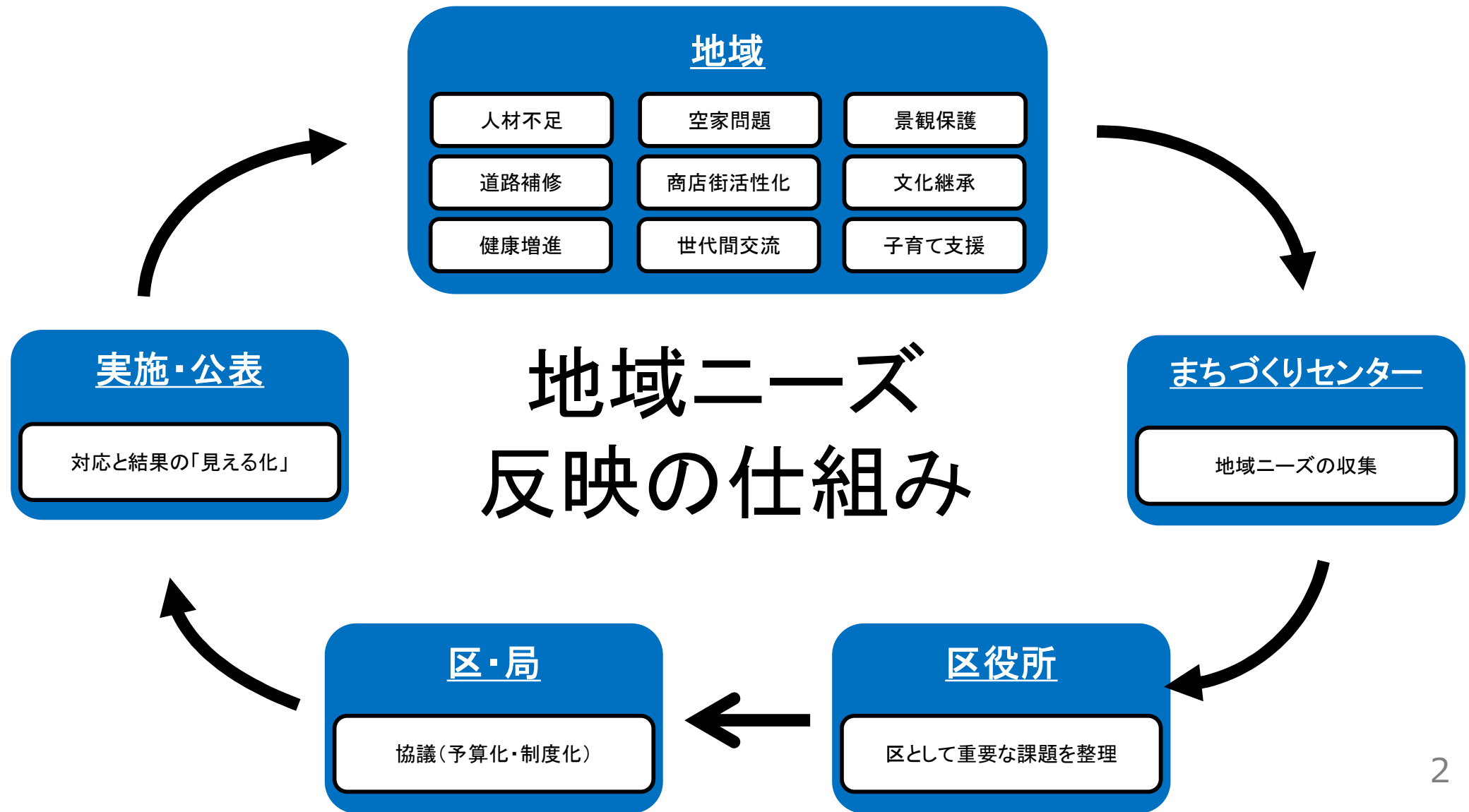
地域ニーズ反映の仕組み

# 協議結果

令和6年（2024年）5月

# 1 地域ニーズ反映の仕組みとは？

まちづくりセンターなどの区役所が把握した地域のニーズを区と本庁が協議し、市の施策に反映させる仕組みです。



## 2 課題の選定

### ● まちづくりセンターで受けた日常的な相談・要望件数・・・**504件（対応中72件）**

※令和4年度（2022年度）中

| 分野  | その他市政<br>全般 | 環境・緑化 | 経済・農業 | 健康・福祉 | 子育て・<br>子ども | 人権・学び<br>文化・ス<br>ポーツ | 地域活動<br>全般 | 都市づくり<br>景観・公園 | 防災 | 防犯 | 総計  |
|-----|-------------|-------|-------|-------|-------------|----------------------|------------|----------------|----|----|-----|
| 総計  | 27          | 155   | 5     | 13    | 2           | 10                   | 80         | 177            | 24 | 11 | 504 |
| 対応済 | 24          | 131   | 3     | 11    | 1           | 7                    | 68         | 151            | 19 | 7  | 422 |
| 対応中 | 3           | 23    | 2     | 2     | 1           | 2                    | 9          | 23             | 3  | 4  | 72  |
| その他 |             | 1     |       |       |             | 1                    | 3          | 3              | 2  |    | 10  |

約83.7%

約14.3%

整理

アンケート、ワークショップ、地域会議出席、意見交換会、窓口での直接要望、住民との日常的な会話など、様々な方法で**収集した地域ニーズを踏まえ、特に区として重要な課題を選定。**

### ● 令和5年度（2023年度） 地域ニーズ反映の仕組みの課題数・・・**3件**

| 中央区 | 東区 | 西区 | 南区 | 北区 |
|-----|----|----|----|----|
| 0件  | 1件 | 1件 | 0件 | 1件 |

## 2 課題の選定

### ● 協議の流れ

#### 担当者協議（7月）

3  
件

- ◆局の既存計画や考え方の情報共有
- ◆具体的課題の情報共有
- ◆課題解決へ向けた前向きな協議

#### 関係課長協議（9月）

1  
件

- ◆具体的な方向性が定まらなかったもの
- ◆「対応しない」場合でも、解決を図りたいもの
- ◆「対応する」内容が不十分であるもの

#### 副市長・局長・区長協議 【地域課題調整会議】

0  
件

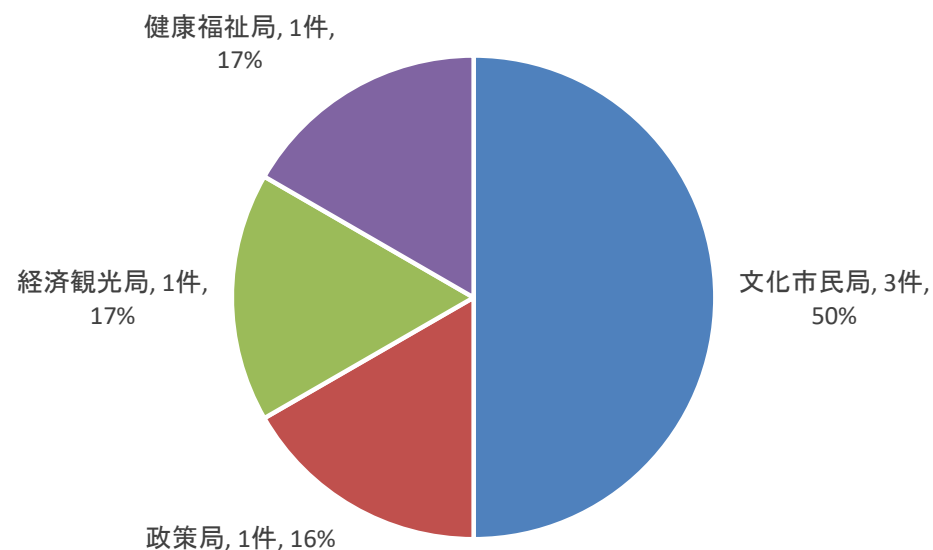
- ◆具体的な方向性が定まらなかったもの
- ◆局間の調整が必要な課題

※令和5年度（2023年度）は、担当者協議・関係課長協議において全案件の方向性が定まったため未実施

### ● 協議結果

| 協議結果  | 件数 |
|-------|----|
| 対応する  | 3件 |
| 対応しない | 0件 |

### ● 協議相手方



### 3 協議結果

| 区  | 件名                             | 対応   | 関係局                                            |
|----|--------------------------------|------|------------------------------------------------|
| 東区 | 自治会の負担軽減について                   | 対応する | 文化市民局                                          |
| 西区 | 熊本市災害時要援護者登録名簿の校区防災連絡会への提供について |      | 政策局<br>健康福祉局                                   |
| 北区 | 破損している市所管の看板類について              |      | 文化市民局<br>※一部提案については<br>既存制度において対応<br><br>経済観光局 |

### 自治会の負担軽減について

自治会役員等の高齢化や担い手不足が深刻化している。市から自治会への依頼事項の必要性を精査するなど、負担軽減を図れないか。

#### 【協議結果】

##### 【地域活動推進課】

市から自治会への依頼事項について調査を実施し、負担軽減策を各区と連携して検討する。

### 熊本市災害時要援護者登録者名簿の校区防災連絡会への提供について

日頃から各地域団体が連携し情報を共有することで、避難情報等の災害情報が出された際に区及び地域で迅速に対応することを目的に、要援護者登録者名簿の提供先を拡大しよう検討して欲しい。

#### 【協議結果】

##### 【防災計画課・健康福祉政策課】

災害時要援護者避難支援制度における要援護者登録者名簿と、避難行動要支援者名簿の一本化を含めた制度見直しを検討しており、見直しの中で、名簿提供先についても検討、整理を行う。

### 破損している市所管の看板類について

合併後、観光名所や史跡の看板等について、破損や誤表示（旧町の組織名称）状態のものが散見され、観光振興や景観上の観点からも好ましくないため、今後の対応を検討してほしい。

#### 【協議結果】

##### 【文化財課】

指定文化財の看板等については優先順位を定め、計画的に更新を行う。但し、旧町時代の指定を解除された文化財の看板等について、再指定を行う場合には、その時期に合わせて更新する予定。それ以外については地域の要望等を踏まえて関係部署と協議しながら修正や撤去など可能な対応を図りたい。

##### 【観光政策課】

観光政策課所管の看板等については、地域から要望があっている優先度の高いものから順に修繕・撤去等の対応を行っていく。

##### 【文化政策課】

郷土文化財制度（地域の文化資源や保存継承活動を顕彰する制度）に認定されると、看板等の修繕や更新に対し支援することも可能である。